

平成 22 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 1 号

平成 22 年 8 月 30 日 (月曜日)

議事日程第 1 号

平成 22 年 8 月 30 日 (月曜日)

午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 所管事項調査について
- 日程第 4 議案第 82 号
- 日程第 5 議案第 88 号、議案第 89 号及び同第 93 号
- 日程第 6 議案第 90 号から同第 92 号まで、議案第 94 号及び同第 95 号
- 日程第 7 議案第 83 号から同第 87 号まで
- 日程第 8 議案第 96 号、議案第 97 号、議案第 99 号及び同第 100 号
- 日程第 9 議案第 98 号、議案第 101 号及び同第 106 号
- 日程第 10 議案第 102 号、議案第 104 号及び同第 105 号
- 日程第 11 議案第 103 号
- 日程第 12 陳情第 3 号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 所管事項調査について
- 日程第 4 議案第 82 号
- 日程第 5 議案第 88 号、議案第 89 号及び同第 93 号
- 日程第 6 議案第 90 号から同第 92 号まで、議案第 94 号及び同第 95 号
- 日程第 7 議案第 83 号から同第 87 号まで
- 日程第 8 議案第 96 号、議案第 97 号、議案第 99 号及び同第 100 号
- 日程第 9 議案第 98 号、議案第 101 号及び同第 106 号
- 日程第 10 議案第 102 号、議案第 104 号及び同第 105 号
- 日程第 11 議案第 103 号
- 日程第 12 陳情第 3 号

応招議員 26 名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

+

市長	米田徹君	副市長	本間政一君
総務部長	織田義夫君	市民部長	小掠裕樹君
産業部長	深見和之君	総務課長	田鹿茂樹君
企画財政課長	吉岡正史君	能生事務所長	池亀郁雄君
青海事務所長	七沢正明君	市民課長	斉藤隆一君
環境生活課長	金平美鈴君	福祉事務所長	結城一也君
健康増進課長	伊奈晃君	交流観光課長	滝川一夫君
商工農林水産課長	金子裕彦君	建設課長	早水隆君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者会計課長	小林忠君
ガス水道局長	山崎弘易君	消防長	山口明君
教育長	竹田正光君	教育委員会教育総務課長	渡辺辰夫君
教育委員会子ども課長	轟本修一君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	扇山和博君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小林強君	監査委員事務局長	久保田幸利君

## 事務局出席職員

局長 神 喰 重 信 君 次 長 小 林 武 夫 君  
係 長 松 木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成22年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、大滝 豊議員、14番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（倉又 稔君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月23日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る8月23日に議会運営委員会が開催されております。その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成22年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおり、平成21年度決算の認定が14件、条例の一部改正が3件、変更契約の締結が1件、

財産の譲与が1件、市道の認定が1件、契約の締結が1件、平成22年度補正予算が4件、ほかに諮問案件として、人権擁護委員会候補者の推薦についての諮問1件の計26件であります。

このうち諮問1件については、最終日に委員会の付託を省略し、即決にて審議をいただくこととし、その他の議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

なお、追加議案についてであります。系魚川市過疎地域自立促進計画の策定について、これについて県との協議が整い次第、提案予定ということになりますので、よろしく願いをいたします。

次に、決算審査の進め方につきましては、昨年同様の方法によりまして、お手元に配付しました決算審査の日程と方法について、及び各常任委員会付託案件審査日程により進めることで、委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期についてであります。本日8月30日から9月22日までの24日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元配付の日程表をごらんください。

次に、陳情の取り扱いについてであります。陳情第3号、私学助成の大幅増額を求める意見書に関する陳情が受理されております。本陳情は総務文教常任委員会へ付託の上、審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてでございますが、総務文教、建設産業、市民厚生3常任委員長より、閉会中の所管事項調査について委員長報告を行いたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、その他として、7月29日に開催された上越3市議長会議の席上提案がされた、上越地域3市議会並行在来線対策協議会会則に、新幹線も加えた会則としたいとすることについて了承することで、委員会の意見の一致をみております。

なお、見直し作業を進めてまいりました先例申し合わせ事項について、本日お手元に配付いたしましたので、確認をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの24日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

### 日程第3．所管事項調査について

議長（倉又 稔君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では閉会中の8月9日に、教育委員会関係施設整備について、及び財政運営の基礎的調査についての所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

教育委員会関係施設整備については、来月25日に竣工式となります糸魚川中学校体育館の現地視察を行い、机上にて説明を受けました。

財政運営の基礎的調査については、1つ目、過疎地域自立促進計画の策定について、糸魚川市過疎地域自立促進計画（案）（平成22年度～平成27年度）が報告されました。

2つ目、平成21年度決算概要と財政健全化判断比率についての説明で、平成21年度決算概要、会計別決算状況、一般会計決算状況が報告されました。

平成21年度決算数値に基づく財政健全化判断比率算定資料（暫定）により、21年度実質公債比率は16.7%であるとの報告を受けました。

3つ目、平成22年度普通交付税の算定結果についての説明後、4つ目の、当面の財政運営については、地方交付税と臨時財政対策債及び21年度一般会計繰越金の3点で、約15億円の留保財源が見込まれる。今後、基金等への積み立て等を考えているとの説明がありました。

最後に、長期財政見通しについて、平成22年度糸魚川市の長期財政見通し（素案）についての説明を受けております。

委員より多くの意見や質問がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、古畑浩一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

おはようございます。

それでは、これより委員長報告を行わせていただきます。

去る8月6日午前10時より、第1委員会室において所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

今回の調査項目は、ジオパークの取り組みについて、観光振興について、ガス水道事業について。

ガス水道事業では、ガス熱量変更事業について、水道料金について、組合営水道の公営化についてであります。

また、委員会に先立ち去る7月22日に委員会協議会として、ジオサイトのマイコミ平、谷村美術館、翡翠園等の視察と糸魚川市観光協会との懇談会を開催しており、協議題とあわせ意見の集約を行っております。

視察地の概要につきましては、1、マイコミ平ジオサイトにつきましては、全山石灰石からなる黒姫山にあり、地元セメント会社との関係もあって、ジオサイトに指定されながらも一般観光客などが立ち入ることができません。しかし、そのことが、手つかずの自然が残る要因ともなっております。

全山石灰岩であるがゆえにカルスト地形が発達し、ドリーネ群と高山植物、特異な深度をもつ竪穴型洞窟が数多く点在し、日本一の深度を誇る白蓮洞をはじめ深度第4位までが、このマイコミ平にあります。

当日は、観光協会の理事や、青海の自然、地質の権威である小野氏から、現地での説明を受けております。美しい自然と貴重な動植物。やみくもに解放しても自然が荒らされることを懸念して、遊歩道の整備や立入禁止区域の設定、自然監視員も兼ねた専門のガイドの育成など、開放に当たって幾つもの課題をクリアしていく必要があるとの提言がなされております。

次に、谷村美術館、翡翠園、玉翠園について。

先代の谷村建設社長が心血を注いで建設した一連の施設は、市内観光の大きな目玉でありましたが、現在は閉館中であります。特別に入館許可をいただき、現地調査を行っております。

翡翠園は、元大阪芸術大学、中根金作氏の設計、監督による日本庭園で、敷地面積1万7,000平方メートルの庭園は、玄関の石垣、石段から始まり、3つの滝、池、曲水で構成され、

70トンのヒスイ原石をはじめ、ところどころにヒスイを配し、展示室には姫川産ヒスイの仏像、唐美人のほか、中国産の香炉など多数展示されており、閉館しているとは思えないほど清掃や整備が行き届いておりました。

谷村美術館は、木彫芸術の第一人者である澤田政廣の作品群を展示。建物は建築界の最高峰、村野藤吾の設計で、シルクロードの砂漠の遺跡をイメージし建造され、内部は曲面を多用し、幻想的なものとなっております。

玉翠園は、山間より流れる川、背景の山、遠くに見える黒姫山など広大な景色が望めます。翡翠園同様、管理が行き届いており、いつでも再開できる状態となっております。

ジオパーク、交流人口の拡大と言いながら市内観光の拠点を失い、再開に向けて早急なる対応が求められております。

糸魚川市観光協会との懇談につきましては、協議題と重複する意見も多いことから、割愛をさせていただきます。

所管事項調査におけるジオパークの取り組みについて。

観光振興については、担当課よりの説明を聞いた後、調査を行っております。

委員からは、さまざまな意見が出されており、要約して申し上げます。

ジオパークの取り組みについては、行政努力は認めるものの全国的に知名度はまだ低く、市民に対しても基本的な理解は低いと言える。今後の推進計画を明確にし、全国、世界に対する情報発信力の強化が望まれる。

各ジオサイトごとの整備計画や利活用計画を具体的にまとめるとともに、地域の協力団体やボランティア団体との相互理解、相互協力体制を早急に構築する必要がある。

観光客の受け入れ体制については、それぞれのジオサイトの特性に合った宣伝誘客のプランを構築する必要がある。焼山登山など入山者の受け入れ体制が不十分で、統一的な受け入れ体制を構築すべきである。

施設整備につきましては、拠点、目玉となるジオサイトを中心に整備を促進する必要がある。フォッサマグナミュージアムなど、飲食サービスやお土産品の充実など、観光客のニーズに合わせた取り組みが必要であるなどの意見が出され、行政からは、昨年8月22日に世界ジオパークになってもうすぐ1年たつが、もともとジオパークという言葉自体が、市民の皆さんにとっては初めて触れることが多かったことから、市民の皆さんへの普及を第一ととらえ、出前学習講座や各地さまざまなイベント等で機会をとらえ啓発活動を行ってきた。

今後は各ジオサイトの特性を踏まえ、地元団体などと連携協力体制を構築して、ガイドの養成や観光客の受け入れ体制なども推進していきたい。

専門家の意見を取り入れるために、コンサルタントなどプロポーサル方式で公募している。作成要領があり、企画提案書としては、ジオパークを活用した交流人口の拡大の事業立案と計画策定、ジオサイト活性化の方向性と具体策を中心にしながら、今後の実施方針とか進め方を大きなテーマとしている。

交流人口拡大プランについては、昨年、限られた時間の中で職員が作成したプランであり、外から見た専門家の意見が必要という提言をいただく中で、ジオパーク事業の推進とも連動してどのように体系的に進めるか、見直していきたいと考えている。

観光客の受け入れ対応につきましては、焼山など登山客からの山岳情報、登山情報の問い合わせは多くあり、その都度、所要時間などのスケジュールについても対応をしているが、現場で混乱が生じているということであれば、システムについても見直しを図りたい。山岳ガイドなどについても要望が高いということになれば、組織化も検討していきたい。

マイコミ平につきましては、企画財政課の担当であったが、所管を青海事務所に変更することとした。マイコミ平は、これまでは旧青海町民しか入れないという規約と、観光的な利用が厳しい現状があったが、地権者や企業の理解をいただく中で、地元が認めたガイドをつけて、今後は中に入れるような形にしていくこととなった。観光客、団体の受け付けについては、申請を青海事務所に出していただいて、ガイドがついて入る形としたい。

もう1つ大きな問題としては、無断で入って貴重な植物が盗難に遭った事例もあり、管理と安全上から、入り口となるトンネルのところにゲートを設置し、保護を重視しながらしっかりと管理をしていきたい。

あわせて、9月に有識者やガイドの現地立ち会いのもとコース設定をする予定である。現地は自然環境保全地域であることから、何かをするにしても新潟県の許可が必要となるが、それらの課題についても今後詰めていきたい。

2次交通を含めたアクセスの問題については、ジオサイトの3分の1程度が、ガイドの案内がないと困難な場所が多く、交通アクセスでも大型バスでは無理なコースも多い。各サイトの交通事情やガイドの必要性など、現状に合わせたツアーをあらかじめプログラムできるように、旅行代理店などとも協議している等の答弁がなされました。

また、市街地観光の拠点整備については、閉鎖となっている谷村美術館、翡翠園、玉翠園に対する対応と、7.11水害以降急降下して、特に糸魚川海岸は著しい海岸侵食と、それに伴って海水浴の減になっている。海水浴場の整備の必要性についてはという質問に、それらは貴重な財産でありますので、閉館をしたということは会社の経営上の問題で、やむなしということできたが、糸魚川の町中の観光、市全体の観光の施設の重要なポイントであるので、ある程度の行政の支援は必要なのか。まちづくりの1つとしてどうやって生かすかという観点から、早急に所有者の方と検討していきたいと考える。

7つの漁港と45キロの沿岸がある中で、糸魚川としてのトータル的な独自性を生かしながら、誘客に結びつけていかねばならない。それぞれの海岸の持ち味があるので、地域の方々と話し合いをし、地元管理、民間管理も含めて連携を図りながら、誘客拡大に結びつけていきたい。地元の皆さんと連携して、その活用を考えて進展を図っていきたいなどの答弁がなされております。

このほか宣伝誘客としてのイベント開催や地元出身の有名人の活用、ジオサイトの具体的な整備、関連グッズ開発に対する意見など数多く論議が交わされておりますが、割愛をさせていただきます。

なお、いずれの項目も継続調査とすることと決しております。

次に、ガス水道事業について。

ガス熱量変更事業については、熱量変更に伴う器具の取りかえ工事は順調にきているが、器具の取りかえを1,500台程度見込んでいたのが、1,700台から1,800台ぐらいに増加する見込みであり、補正予算対応が想定される。1,000万円から1,500万円ほどの補正額となりそうであるとのことでありました。

ガス料金につきましては、1立方単位で比較すると上がるわけだが、カロリースライドということで、同じガス量なら熱量が高くなること。例えば10分で沸くお湯が5分で沸くというような考えでいくと、単純な値上げということではない。諸課題については、来年の5月から13Aガス供給時に、今度は料金の統一という問題が出てくるとの説明があり、特段の質疑はございませんでした。

水道料金につきましては、合併後5年が経過して、水道料金を統一しなければならない時期に来ているが、料金体系の違い等から今すぐには統一は難しい。

今後は管網の広域化を図って施設の整備が終了した後に、料金の統一を図りたいという説明を受けており、料金統一のめどについての質問には、管網広域化の事業が26年に終了することから、その時期をとらえて糸魚川と能生の料金を限りなく統一したいと考えている。その後、3区域の料金の統一ということになるが、その時期までは明確にできないとの答弁がなされております。

次に、組合営水道の公営化について。

本事業の推進については、これまでも委員会、一般質問、各地域において論議が交わされてきた事案であり、この委員会でも長時間の論議となっており、議事録も膨大なことから問題点、課題などを要約してご報告申し上げます。

組合営水道の公営化、水道計画全般について、本来は自治体の責任において整備すべきものであった。能生地区や青海地区は、合併前に住民負担ゼロで整備を行っていた。されど旧糸魚川市は広大な面積と、また、水源も豊富にあったという部分も含めて、各地域の水道組合で整備、管理運営をしてきた。逆に言えば、その間、糸魚川市とすれば負担をせずに済んだと言えます。

しかし、平成28年に国の水道整備事業に対する補助制度が終了することから、有利な補助制度が適用されるうちに整備を完了する必要性に迫られました。認可手続をするためには、2年前の平成26年までに組合の同意が必要となる。それ以降は市単費となり、事業の推進が困難になることから、あと4年の間に理解を得られる地域について公営化を推進していきたいとの方針となった。

対象組合は下早川、大野、根知の3地区をはじめ30組合あり、水道事業の存続、管理運営には莫大な費用が生じることから、水道組合としても有益なことと言えますが、事業推進に当たって分担金の上限が30万円。ほかにも上早川の場合は、工事負担金20万円の受益者負担がかかったことから、現状において安価で良質な水道を利用している組合員や、生活困窮者、高齢者世帯などの理解が得られるのか。公営化につきましては、1人の反対者があっても事業化できないという課題があります。

また、無償譲渡を原則としながら、組合営水道を整備してきた費用や、水源地、配水池、水道メーター、水道管などの施設、備品などの水道組合の財産。また、消火栓の設置などの処遇を、糸魚川市が定めた組合営水道の公営化のための整備等の基本的条件について、平成20年に定めたと言うが、議会、委員会に対して報告も承認もなしに取り決めたことは議会軽視であり、その後も各水道組合ごとによって変わって矛盾が生じていることは、ゆゆしき問題であるとの厳しい指摘がなされました。

議会への詳細報告を怠ったという件については、副市長より陳謝がなされたことにより議事整理上、今回の会議では行政責任問題は追及しないことといたしました。行政においては本事業を推進するに当たっては、委員会、議会に対して全く報告せずに内規という観点の中から、場合によ

ては委員指摘のとおり不公平であり、矛盾だととられる整備方針や事例も見受けられます。

これは副市長、水道局長の答弁の中でも明らかなことであり、幾つかの矛盾点を抱えております。公営化を進めるに当たって、委員長としてはいま一度、整備方針、基本条件の見直しと、各地区に見合った条件整備をやらない限り、本事業の推進は難しいと判断いたしました。

無償譲度を原則に使えるものは無償で使い、全体の事業費を下げることによって、地元還元するという水道局の考え方もわかりますが、全体の事業費がわずかに下がっても市民の負担は全く変わらず、行政の負担は少なくなるけれど、市民の負担は変わらないということになる。

本事業につきましては意義を理解したとしても、ひとり暮らし、高齢者世帯、年金生活者の方が多く中で、果たして上限50万円という負担金は払える金額なのか。水源地や施設の有償譲渡も含め、本事業は全組合員一致の理解がない限り進められない公共事業であるという性格から考えても、納得のいく整備の仕方について、いま一度考える必要がある。

国が定めた補助事業の期限も迫る中で、こうした火種が大きく広がって、住民不安、不信につながっていくと、事業そのものが推進できなくなるということもあわせて危惧されております。これまで市長部局での所管であったものが、組織改編に伴いガス水道局へと移管となったことも混乱の要因と考えられます。

委員会としては、大きな政治的な課題であると判断し、市長を交えて推進プラン、基本条例などの再検討をするよう要望しており、行政側といたしましても論議の内容を十分踏まえて、再度内容を点検するとの答弁がなされております。

このほかさまざまな意見、質問、具体例についての論議が交わされましたが、省略をさせていただきます。

なお本案は、今後も継続調査とすることに決しております。

以上で、建設産業常任委員会、委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村委員長。〔11番 中村 実君登壇〕

11番（中村 実君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の所管事項調査として、市外調査及び委員会を開催しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月18日に、能生国民健康保険診療所の閉会中の所管事項調査を開催し、初めに、隣接している特別養護老人ホームおおさわの里、及びケアハウス・ハイツ能生の説明を受けた後、加藤医師と伊藤看護師長を交え、能生国保診療所の施設概要や診療体制の説明を受けました。

担当では、現在、能生国民健康保険診療所の経営改善を図るために、医療コンサルタントに委託し、現状把握や経営効率化と改善にかかわる事業計画の策定などの指導を受けており、中間報告として院外処方の実施、新たな診療科目として、皮膚科の設置について提案を受けているとの説明がありました。

委員からは、院外処方については、今、全国で実施中だが、患者が減少する中で患者の負担をふやすのはいかがなものかとの質問に、一般的に院外処方は診療所の診察報酬が減り、患者の負担がふえるなどのデメリットが多くなるが、経営改善が本来最大の目的であり、患者に負担がかかるため、サービス向上に向けた取り組みをコンサルタント会社に相談しているところであるとの答弁がなされました。

また、新たな診療科目は地域の人たちが求めているのか、地域の人たちは何を希望しているのかなどの調査や、検討委員会の設置も考える必要があるのではないかと質問に対し、新たに皮膚科を設置するかは、まだ提案を受けている最中であり、診療所にプラスになるか、皮膚科の先生の報酬と診療報酬のプラスマイナスを考えなければならないため、皮膚科の設置についてはこれから検討する。また、コンサル委託業務の中で、地域と密着した勉強会など地域の方の意見を伺う機会もあるなどの答弁がなされました。

そのほか多くの意見、質疑がなされましたが、特段報告する事項はありません。

次に、市外調査は、去る8月3日から5日までの日程で行い、京都府京丹後市では、環境循環都市について、兵庫県豊岡市では、健康づくり事業について、滋賀県湖南市にある東洋カレット株式会社では、瓶原料のリサイクルについてを調査しております。

まず、京都府京丹後市は、人口5万9,760人、面積502平方キロメートルで、平成16年4月に6町が合併してできた市であり、丹後ちりめん発祥の地でもあります。

また、長いリアス式海岸部を有しており、平成20年12月に山陰海岸ジオパークが日本ジオパークに認定され、21年10月には世界ジオパークネットワークに選定されております。

このような自然豊かな地域であり、環境に対する意識も高く、平成18年度には、環境省の循環・共生・参加まちづくり表彰を授与し、また、NEDOの委託研究事業として、新エネルギー等地域集中実証研究、京都エコエネルギープロジェクトを実施し、自然エネルギーの太陽光発電、風力発電とバイオマス発電を組み合わせ、安定的な電力、熱供給を行う施設を保有しております。

委員会集約としては、環境基本計画・京丹後市美しいふるさとづくり条例と連携して進められているところや、京丹後市環境基本計画の概要版で、市民みんなで取り組む4つの重点プロジェクトなど、京丹後市が進もうとしている計画が具体的に記載され、非常にわかりやすいものである。

また、初めに環境NPOという7団体と一緒に動くなどの意識が、京丹後市の全市民の中にある

のではないが。当市もそのような環境意識を含めた、ジオパーク活動を行っていかねばならないなどの意見がありました。

次に、兵庫県豊岡市は、人口8万9,100人、面積698平方キロメートルで、兵庫県の北東部に位置し、平成17年4月、1市5町が合併した市であります。

産業は、森林が8割を占め自然豊かなため、農林水産業や観光業が盛んであり、日本の4大かばんの産地としても有名であります。また、日本で唯一、コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す世界的にも例がない取り組みがなされております。

このような豊岡市では、もともと病院があった跡地利用として、市街地に総合健康ゾーンを構築するという事で、市の福祉部門や社会福祉協議会もあわせた施設を構想し、計画段階から民間ノウハウを導入して、建築計画、その後の運営まであわせた形で進められ、現在、ウエルストーク豊岡として、プール、トレーニングジム、スタジオ、浴場施設などのサービスを行っております。

委員会集約としては、ウエルストーク豊岡は民間ノウハウにより運営されており、糸魚川市健康づくりセンターにも生かせないかと考えたときに、建物は建設中ですが、設備的な問題で指定管理者が決まった段階で、民間ノウハウを取り入れ進めて行かなければならない。また、ウエルストーク豊岡は、公設民営であり、豊岡市がかかわる部分だけの支払いであり、基本的に維持管理費は出さないなどの説明もありました。

また、病院跡地をどうするかということで、市民に4回のアンケート調査を実施し、市民の声を取り入れた施設にするなどの姿勢にも好感が持てました。

そのほか健康増進施設はプールが中心であり、ウエルストーク豊岡は、設計段階でジェット水流を設置したアトラクションプールなど多目的に使える施設であり、当市も計画が頓挫しているプール整備を、早く進めなければならないなどの意見がありました。

次に、滋賀県湖南市にある、東洋カレット株式会社は昭和36年創業の会社で、従来捨てられていたガラス瓶を原料として再使用する会社であります。ガラス瓶の回収先は、特に西日本の自治体で272自治体あり、当、糸魚川市も含まれております。

また、隣接する工場には東洋ガラス株式会社があり、この工場では東洋カレットで再生されたカレット材を使用し、新たなガラス製品を製造しております。当糸魚川市の瓶も、年間約600トンが市内企業を經由しカレットに再生され、ガラス瓶に生まれ変わります。

担当者は、主婦が大変気を使いラベルをはがしているが、それよりも、ふたを一緒に出さないでほしい。また、普通のガラスと耐熱ガラスでは見た目が同じでも、耐熱ガラスがまざることにより不良品が発生するため、別回収になるなどの説明もあり、今後、糸魚川市のごみカレンダーに、不良品の瓶の写真を載せ、分別の協力をお願いしたほうがよいなどの集約がなされております。

以上で、市民厚生常任委員会、委員長報告を終わらせていただきます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第４．議案８２号

議長（倉又 稔君）

日程第４、議案８２号、平成２１年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する課題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

９月市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成２１年度の決算認定、条例の改正、補正予算の議案など２５件の議案のご審議をお願いしたいものでございます。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に９点につきまして、ご報告申し上げさせていただきます。

最初に、烏帽子の里ふるさと館の火災についてご報告申し上げます。

８月２０日午後４時ごろ、当市の交流研修施設、烏帽子の里ふるさと館から火災が発生をし、全焼いたしました。この火災による人的被害はありませんでしたが、付近の住民をはじめ、市民の皆様方に大変ご心配をおかけいたしました。

火災の原因につきましては、現在調査中ではありますが、今後、現場の建物については、解体撤去を行う予定といたしております。また、その跡地利用につきましては、地元の皆様と話し合いを進め、検討してまいりたいと考えております。

２点目に、旧レンガ車庫付近の土壤汚染について、ご報告申し上げます。

このほどＪＲ西日本旅客鉄道株式会社が所有をする糸魚川駅旧レンガ車庫跡地付近の土壤から、環境基準を超える鉛とヒ素が検出をされました。これはＪＲ西日本が社内規定により土壤調査を行った結果、鉛が最大で基準含有量の約２．７倍、ヒ素が基準溶出量の２．１倍、及び１カ所の地下水から、ヒ素が環境基準の２倍が検出されたとのことであります。これに伴いＪＲ西日本が、新潟県

生活環境の保全に関する条例に基づく土壤汚染状況報告書を去る25日、新潟県に提出したものであります。

JR西日本の説明によりますと、本年4月末から土壤汚染対策法に準じて、特定有害物質全25項目とダイオキシン類を対象とした土壤検査を実施し、予備調査の段階で基準値を超える鉛とヒ素が検出されたことから、さらに汚染場所を絞り込むため、詳細設計を実施したとのことであります。

鉛は20地点、ヒ素は23地点調査をし、それぞれ9地点から基準値を超える数値が検出され、汚染場所を特定したところであります。基準値を超える数値につきましては、鉛につきましては、土壤含有量で、約1.1倍の170ミリグラム/キログラムから約2.7倍の400ミリグラム/キログラム。ヒ素は、基準値の1.1倍の0.011ミリグラム/リットルから2.1倍の0.21ミリグラム/リットル。また、地下水濃度は2倍の0.02ミリグラム/リットル検出されております。

これに伴いまして、市及び県は、25、26日の両日、地下水の汚染について調査をいたしました。この調査は、土壤汚染対策法の技術的手法をもとに、半径300メートル以内にある11カ所の井戸で実施いたしましたものであります。

検査結果は、いずれも鉛やヒ素の検出はなく、周辺地下水の汚染はありませんでした。

また、半径300メートル以内にある緑町専用水道組合の水源水質につきましても、基準値以内でありました。当組合では定期的に水質検査を実施いたしており、過去の水質検査結果につきましても、いずれも基準値以内であることを確認いたしております。

なお、周辺地区にある井戸所有者には24日、25日の両日、個別に飲まないよう指導し、27日には、検査結果を通知いたしました。

関係行政区の大町、緑町、中央、新七、新鉄の区長さんには状況を説明するとともに、地区住民の皆様には調査結果を回覧でお知らせをいたしました。

このたびの事案につきまして、市が当該土地の購入予定のため、JR西日本から県が公表するまでは部外秘の扱いをするよう事前情報が入っていたものであり、市からは一般に周知することはできませんでしたが、近々、県から発表があるとの情報を得たことから、急遽23日の議会運営委員会で報告をいたしましたものであります。

土壤汚染の処理対策につきましては、今後、新潟県が調査をし、対応することになりますが、県と連絡をとりながら、市民の安全・安心のために適切に対応してまいりたいと考えております。

3点目に、日本ジオパーク糸魚川大会について、ご報告申し上げます。

去る8月22日に開催いたしました日本ジオパーク糸魚川大会につきましては、約1,000人の方からご参加をいただき、盛会に終了することができました。議員並びに市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

前日21日には、日本ジオパークネットワーク臨時総会を開催し、NPO法人を設立することを議決するとともに、日本、あるいは世界ジオパークを平成23年度に目指す地域への事前相談会を行い、大変意義ある総会となりました。

また、22日には大会のほか、ガイド、教育、商品開発など、3部会に分かれての意見交換会、翌23日はジオサイト見学会を実施し、ジオパークに取り組んでいる日本各地域の皆様との情報交換をはじめ、ジオパークの普及啓発につながった3日間となりました。

今後とも、交流人口の拡大に向け、ジオパークを核に糸魚川市の魅力を高める施策展開してまい  
る所存であります。

4点目に、平成22年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

交付基準額は81億200万円で、対前年比6.4%の増となっており、実際の交付決定額は  
80億9,100万円で、当初予算に対して6億9,100万円の増という結果となっております。

本年度は地方財政計画による特別枠、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設等によりまして、財  
政力の弱い市町村に手厚く配慮されたことから、基準財政需要額は増額となっている一方、法人市  
民税の減収により基準財政収入額が減額し、普通交付税は大幅な増額となっております。

5点目に、財政健全化法に基づく健全化判断比率の算定結果について、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、本日お手元に配付しました資料をごらんください。

4つの指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、いずれも収支は黒字であり  
ますので赤字比率はありません。また、実質公債費比率は16.7%、将来負担比率は130.6%  
で、いずれも早期健全化基準をクリアをいたしております。当市にとっては、平成27年度から財  
政状況が厳しくなることが予測されますので、計画的かつ適正な行財政運営が必要であると考えて  
おります。

なお、昨年報告しました平成20年度決算数値に基づく財政健全化判断比率のうち、将来負担比  
率について132.2%とご報告をさせていただいたところでありますが、再度精査をいたしたと  
ころ積算数値に誤りがあり、県と協議の上、126.8%と修正をさせていただきましたので、あ  
わせご報告申し上げます。

6点目に、長期財政見通しの策定について、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、本日お手元にご配付いたしました資料をごらんください。

長期財政見通しは、中期プランで計画いたしました主要事業の財源などを総合的に検討し、歳入  
歳出の均衡を図るとともに、平成27年度以降の財政上の転換期を含め、今後10年間の財政状況  
を予測し、将来にわたって持続可能な自主自立のまちづくりを進めるための指標とするため策定い  
たしたものであります。この見通しについて職員はもちろん、市民の皆様にも周知し、市財政の状  
況について認識の共有を図りたいと考えております。

見通しでは、平成22年度から平成26年度までは、公共施設の耐震化など大型の公共事業が予  
測されており、予算規模も260億円を超える規模で推移をいたしますが、平成27年度以降は、  
合併に伴う特例措置がなくなることから投資的経費の激減もあり、200億円前後の規模となると  
考えております。

一方、市債残高は、平成24年度が最大となっておりますが、財政健全化判断比率の実質公債費  
比率は平成28年度に21.6%とピークを迎え、その後、21%台が続くこととなります。

いずれにいたしましても、今後の行財政運営は慎重に進めることが必要であると考えておりまし  
て、毎年、長期財政見通しを策定する中で、計画的に進めてまいりたいと考えております。

7点目に、平和市長会議への参加について、ご報告申し上げます。

当市は平成19年6月28日、核兵器の廃絶と戦争のない真の恒久平和を願い、平和都市宣言を  
いたしました。その願いをより一層前進させるため、かねてより検討をしておりました平和市長  
会議へ加盟することいたしました。

去る7月7日に加盟の申請を行い、8月1日付で認定されましたことをご報告申し上げるとともに、今後も世界平和の実現に向け、市民の皆様とともに一層前進してまいりたいと考えております。

8点目に、北陸新幹線糸魚川鉄道軌道建設所の開設につきまして、ご報告申し上げます。

北陸新幹線の工事進捗に伴い、鉄道・運輸機構の北陸新幹線第二建設局では、軌道工事の工事監督業務を行うため、市内中央1丁目地内に糸魚川鉄道軌道建設所を設置し、9月9日に開所式が行われます。この建設所は、今後、建築工事、電気工事等の建設所も併設される予定であります。

なお、姫川港へのレール陸揚げにつきましては、8月2日の市議会臨時会でもご報告申し上げましたが、8月27日から陸揚げ作業が開始され、9月末ごろまでに約2,600本のレールが陸揚げされ、9月1日から10月末までの間、青海地域の寺地地内のレール集積場への輸送が行われることとなっております。

最後に、並行在来線と北陸新幹線に関する集会について、ご報告申し上げます。

去る8月18日、上越市のリージョンプラザ上越において、並行在来線の安定経営と北陸新幹線の利便性向上を目指す関係団体集会が開催されました。

集会は、糸魚川、上越、妙高の3市の商工団体や観光協会、市議会で構成をする並行在来線の安定経営と北陸新幹線の利便性向上を目指す会が主催をいたしたものであります。約300人が参加し、新幹線の県内駅への全列車停車や、並行在来線への経営支援を求める決議を採択いたしております。

今後とも、県並びに沿線3市、また、関係団体の皆様と連携を図り、並行在来線の安定経営と北陸新幹線の利便性向上など諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご報告をいたしました。議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続きまして、提案をいたしております議案につきまして、ご報告申し上げます。

議案第82号は、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成20年秋、日本の社会経済は世界同時不況から、100年に一度の経済危機に遭遇をし、地方自治体を取り巻く環境も厳しい状況が続くことが予測されることから、中期財政見通しを作成する中で、予算編成を進めてまいりました。

市税収入の大幅な減収が見込まれる大変厳しい財政状況ではありますが、安全・安心なまちづくり、元気で活力あるまちづくり、すこやか、やすらぎのまちづくりを重点施策に、学校の耐震化、改築事業、また、健康づくりセンター、ジオパーク整備事業、新幹線関連整備など、元気な糸魚川市の構築に向けた元気づけ予算となりました。当初予算後、国の経済対策や、豪雪対応等で12回の補正予算を編成し、予算規模は過去最大となりました。

決算につきましては、歳入総額311億1,700万4,000円、歳出総額は296億7,704万円で、歳入歳出差引額は14億3,996万4,000円となっておりますが、繰越明許費にかかる財源を差し引きますと、実質収支は12億3,373万3,000円の黒字となっております。

以上であります。監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

今ほど報告の中で訂正をさせていただきます、おわびを申し上げますさせていただきます。

ヒ素と鉛の土壌の件につきましては、JR西日本の説明の中で、詳細調査を実施したということで、我々は報告を受けたという今話にしなくちゃいけないところを、詳細設計を実施したという発言をさせていただきましたので、「詳細設計」と申し上げたところを「詳細調査」と訂正をいただきたいと思っております。

また、基準値を超える数値の説明の中で、ヒ素の基準0.11倍の0.011ミリグラム/リットルから2.1倍の0.021ミリグラム/リットルということに訂正をさせていただきます。報告の中では、「0.21」と申し上げておりますので、「0.021」にご訂正をいただきたいと思いません。おわびをして、訂正をさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

なお、委員会に付託しますので、質疑につきましては、決算の大綱にとどめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

次の日程に入ります前に、この際、お諮りをいたします。

古畑浩一議員から、糸魚川駅構内に発生した土壌汚染について緊急質問を行いたい旨の通告がありました。

当議会の緊急質問の取り扱いについては、申し合わせ事項により、議会運営委員会で協議することになっておりますので、直ちに議会運営委員会を開催するため暫時休憩をいたします。

再開は議会運営委員会の進行状況によりますが、めどを11時30分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時53分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休会中、議会運営委員会が開かれ協議を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

ただいま議会運営委員会が開かれました。その経過と結果についてご報告を申し上げます。

ただいまの議会運営委員会は、古畑議員より提出されました緊急質問に対する取り扱いについて開いたわけでございます。その経過と結果につきましては、糸魚川駅構内に発生した土壤汚染というものが緊急に値するかどうかというところで、慎重に審査をさせていただきました。結果、きょうの日程に入れるという段階で起立少数ということで、結果的には、きょうの議事日程には入れないということで決定をみたところでございます。

しかし、緊急質問を日程に入れられないということでございますが、この問題は非常に大きな問題であるということが委員全員の認識でございます。市の対応については、非常に納得のいきかねるようなところもございます。それも市のほうも十分注意をして、今後、いわゆる災害同等のものについては、危機管理というところに十分注意をして、行政を行っていただきたいという意見が大半でございます。

それと、またあわせて、この問題が被害拡散をしないような形で、今後、市民に不安を与えないような形で、しっかりと対応をとっていただきたいということが委員の意見でございましたことを申し添えて、私の委員長報告といたします。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

古畑浩一議員の糸魚川駅構内に発生した土壤汚染については、これを緊急質問として同意の上、日程に追加し、発言を許可することについてを採決いたします。

議会運営委員長の報告は否決であります。

本件に対する採決は起立によって行います。

古畑浩一議員の糸魚川駅構内に発生した土壤汚染については、これを緊急質問として同意の上、日程に追加し、発言を許可することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立少数であります。

よって、古畑浩一議員の糸魚川駅構内に発生した土壤汚染については、これを緊急質問として同意の上、日程に追加し、発言を許可することについては否決と決しました。

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第 5 . 議案第 8 8 号、議案第 8 9 号及び同第 9 3 号

議長（倉又 稔君）

日程第 5、議案第 8 8 号、議案第 8 9 号及び同第 9 3 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 8 号は、平成 2 1 年度柵口温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 9 号は、平成 2 1 年度有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 3 号は、平成 2 1 年度集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 6 . 議案第 9 0 号から同第 9 2 号まで、議案第 9 4 号及び同第 9 5 号

議長（倉又 稔君）

日程第 6、議案第 9 0 号から同第 9 2 号まで、議案第 9 4 号及び同第 9 5 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 0 号は、平成 2 1 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 1 号は、平成 2 1 年度集落排水・浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 2 号は、平成 2 1 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 4 号は、平成 2 1 年度水道事業会計決算認定について、議案第 9 5 号は、平成 2 1 年度ガス事業会計決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第 7 . 議案第 8 3 号から同第 8 7 号まで

+

議長（倉又 稔君）

日程第 7、議案第 8 3 号から同第 8 7 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 8 3 号は、平成 2 1 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 4 号は、平成 2 1 年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 5 号は、平成 2 1 年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 6 号は、平成 2 1 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 8 7 号は、平成 2 1 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 9 6 号、議案第 9 7 号、議案第 9 9 号及び同第 1 0 0 号

議長（倉又 稔君）

日程第 8、議案第 9 6 号、議案第 9 7 号、議案第 9 9 号及び同第 1 0 0 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 6 号は、基金条例の一部改正についてでありまして、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理施設等の整備に充てる環境施設整備基金の創設をするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 7 号は、生涯学習センター条例の一部改正についてでありまして、青海生涯学習センターの改修に伴い利用場所の名称及び使用料が変更となるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 9 9 号は、変更契約の締結についてでありまして、平成 2 2 年 3 月 2 6 日に議決のありました情報基盤整備工事について、難視聴区域の拡大や光ケーブルのルート変更、及び放送用中継局舎の位置変更が生じ、路線設備等を増工いたしたいものであります。

議案第 1 0 0 号は、財産の譲与についてでありまして、旧能生町消防団第 2 分団第 5 部格納庫を桂区に譲与いたしたいもので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いいたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 9 . 議案第 9 8 号、議案第 1 0 1 号及び同第 1 0 6 号

議長（倉又 稔君）

日程第 9、議案第 98号、議案第 101号及び同第 106号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 98号は、ガス供給条例の一部改正についてでありまして、糸魚川区域及び能生区域のガス供給熱量の変更に伴い、料金の改定を行いたいものであります。

議案第 101号は、市道の認定についてでありまして、桂下川原線など市道 3路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 106号は、平成 22年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第 1号）でありまして、歳入歳出それぞれ 9万 3,000円を追加し、総額を 3億 2,056万 3,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 10 . 議案第 102号、議案第 104号及び同第 105号

議長（倉又 稔君）

日程第 10、議案第 102号、議案第 104号及び同第 105号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 102号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川市斎場建築工事の工事請負契約を

締結いたしたいものであります。

契約金額は5億1,135万円で、契約の相手方は、谷村・カネタ特定共同企業体であります。

議案第104号は、平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,519万円を追加し、総額を10億2,889万円といたしております。

議案第105号は、平成22年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ5,918万9,000円を追加し、総額を50億5,338万9,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

#### 日程第11．議案第103号

議長（倉又 稔君）

日程第11、議案第103号、平成22年度系魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第103号は、平成22年度一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億880万8,000円を追加し、総額を299億3,337万1,000円といたしております。

歳出の主なものは、今回、中小事業者に対する市単独景気対策といたしまして、1億3,000万円を計上いたしております。公共施設などの小修繕として34事業で1億円、また、市民の居住環境の向上といたしまして、地域経済の活性化を目的とした、住まいる環境リフォーム補助金といたしまして3,000万円を予算化し、2億円以上の経済効果を想定いたしております。

その他、3款、民生費では、生活保護総務諸費の追加、4款、衛生費では、診療所開設等支援事業の追加であります。

8款、土木費におきましては、系魚川駅駐車場等整備事業の減額、10款、教育費では、地区公民館施設整備事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金や臨時財政対策債などを充当いたしております。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第12．陳情第3号

議長（倉又 稔君）

日程第12、陳情第3号を議題といたします。

本定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情については、総務文教常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+